

ふるさと納税（寄附）のお申込み方法

さとふる嘉麻市トップページ

こちらをクリックして手続きを進めてください。
(返礼品なしの場合、市民の場合)

▶ お礼品一覧はこちら

▶ 寄附のみの方はこちら

ふるさと納税の使い道

区分	内容
1. 産業振興のまちづくり	農林業や商工業の振興、観光・イベント事業などに使われます。
2. 健康と福祉のまちづくり	高齢者・障がい者福祉事業、子育て支援事業などに使われます。
3. 自然と共生する環境のまちづくり	自然環境保護、公園整備、防災・交通安全対策事業などに使われます。
4. 教育・文化のまちづくり	学校教育の充実、生涯学習・スポーツの推進、文化活動支援事業などに使われます。
5. 住みよいまちづくり	利便性を高める道路、公共交通、住環境整備事業などに使われます。
6. その他目的達成のために市長が必要と認める事業	-